

平成25年度 重点取組 進捗状況

～地域の森林・林業の再生に向けて～

近畿中国森林管理局は、一般会計初年度として、公益重視の管理経営の一層の推進や森林・林業再生の観点から、各般の取組を進めています。

特に国有林の組織、技術力、資源を活かして、コスト削減や路網整備、木材の安定供給をはじめ地域の森林・林業の再生に向けた取組を積極的に進めています。



平成25年10月
近畿中国森林管理局

1 森林吸収源対策の推進

地球温暖化対策については、京都議定書の第2約束期間(平成25年～平成32年)に入り、第1約束期間に引き続き、国自ら率先して森林吸収量の確保に努めて行くこととしています。

●森林吸収量の対象森林

考え方	具 体 的 な 森 林	
新規植林	1990年時点において、森林でなかった土地に植林等を行った森林	
再植林		
森林経営 (FM林)	育成林	「森林を適切な状態に保つため1990年以降に行われる森林施業」が行われている森林
	天然生林	保安林、国立公園等に指定されている森林

※FM : Forest_Management

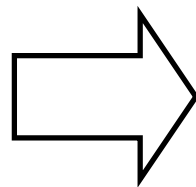
※平成25年度9月末現在の実行状況

除伐 470haのうち 450ha(96%)
 間伐 5,550haのうち 3,553ha(64%)
 計 6,020haのうち 4,003ha(66%)

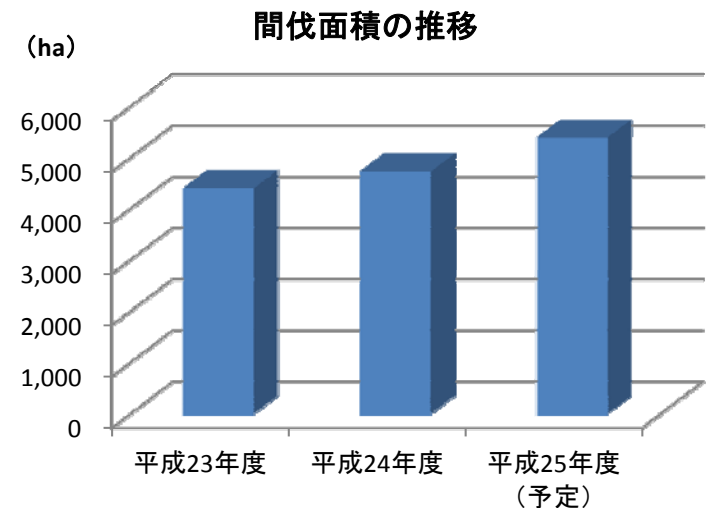
(発注ベース)



間伐実行前



間伐実行後



問い合わせ先: 近畿中国森林管理局 企画官(間伐推進)
 担当: 森合 TEL 050-3160-6767

(参考)「列状間伐推進のための現地検討会」を開催

間伐推進を目的として設定した列状間伐の試験地等において、森林総合研究所関西支所と連携して民有林関係者を対象とした列状間伐推進のための現地検討会を9月12、13日の両日開催し、60名が参加しました。(岡山署管内及び森林技術・支援センターにて開催)

現地は、2回目(一部は3回目も含む)の間伐も列状間伐を実施し、林況変化の把握と経営的評価を行うために設けられた試験地で、民有林ではほとんど実行されていない列状間伐の効果や作業工程等について意見交換を行いました。

※列状間伐とは、間伐の方法の一つで、作業の低コスト化等を目的に、伐採や搬出に都合が良く一定の間隔で列状に間伐を行う方法です。



すいしょうやま

水昌山国有林での現地検討会の様子



森林技術・支援センターでの意見交換会の様子



いりがいやま

入開山国有林での現地検討会の様子

現地検討会、意見交換会での主な論点

- ①2回目の列状間伐の判断基準
- ②列の方向(角度)と幅
- ③列状間伐以降の残存木の生長量
- ④(列状)間伐木の販売量と価格
- ⑤伐採、造材、集材の工期

など

2 路網整備の促進

森林・林業の再生に向け、森林整備や木材生産の低コスト化・効率化を推進するため、丈夫で簡易な路網整備を行います。

平成25年度においては、12署(所)で「林業専用道」の開設を24.2km予定しています。

また、平成24年度に開設した林業専用道のモデル路線を活用し、具体的な路網配置等を検討する現地検討会を開催するとともに、各署等において、これまで作設した作業道について作設指針と比較検討等を実施し、簡易で丈夫な路網づくりに取り組みます。



【林業専用道】

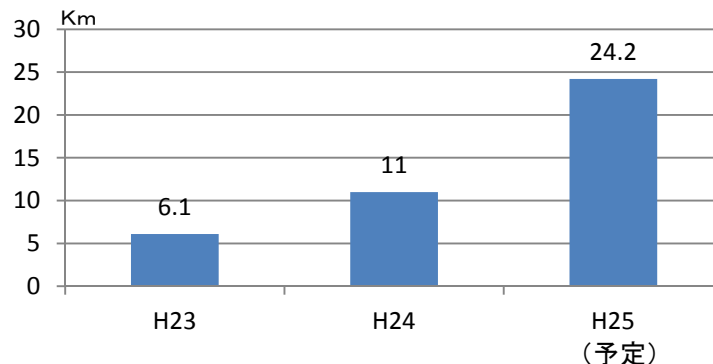
※林業専用道とは、幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて、森林施業の用に供する道です。10t積程度のトラック等の走行を予定するものです。



【森林作業道】

※森林作業道とは、特定の者が森林施業のために利用するもので、主として林業機械の走行を予定するものです。

林業専用道の開設量



(参考) 路網整備の現地検討会等の実施

(林業専用道と森林作業道の連携)

5月16日に各署等の総括森林整備官など34名が参加して、岡山署高ノ峰国有林に24年度新設した林業専用道(モデル路線)において検討会を実施しました。参加者は5班に分れ、間伐を実施する際の森林作業道のアクセスポイントや線形などをグループごとに議論して図示し、最後に参加者全員で各班の検討結果を議論しました。



終点まで踏査して全体の状況把握



作業道のアクセスポイントと線形の検討



各班毎に検討結果を発表

(簡易で丈夫な森林作業道の定着)

これまで作設した森林作業道を教材に作設指針と現状を比較検討し、各現場の状況に応じて丈夫な森林作業道を作設できるよう知見等を集積しています。



既設森林作業道の縦断勾配を確認



既設森林作業道の排水及び配置状況を確認



問い合わせ先: 近畿中国森林管理局 森林整備課 担当: 川村 中村 TEL 050-3160-6755
資源活用課 担当: 細川 藤本 TEL 050-3160-6766

3 低コスト造林の推進

近畿中国森林管理局ではこれまで現地検討会を実施し、マルチキャビティコンテナ苗とセラミック苗の植栽による低コスト造林の推進に努めてきたところです。平成25年度においては、8署(所)で、マルチキャビティコンテナ苗約5.3万本、セラミック苗約5.3万本の本格的な植栽を予定し、今後もマルチキャビティコンテナ苗等の利用促進に積極的に取り組んで参ります。

また、山口所などこれまでの現地検討会実施箇所において、継続的に活着率等のデータを収集するとともに、局においては、岡山署管内における伐採と植栽の一括発注を活用し、ヒノキのコンテナ苗等に係る低コスト化を実証するための技術開発を、森林総合研究所関西支所と連携して取り組んでおり、その成果について民有林関係者等を対象にした現地検討会を11月7、8日の両日に開催します。



マルチキャビティコンテナ苗



セラミック苗



三室試験地



三光山試験地

●コンテナ苗等の植栽工期等

署(所)名	兵 庫	岡 山		山 口		森林技術・支援センター		
区分	セラミック苗 (スギ:158本)	コンテナ苗 (ヒノキ:50本)	セラミック苗 (ヒノキ:50本)	コンテナ苗 (ヒノキ:150本)	セラミック苗 (ヒノキ:150本)	コンテナ苗 (ヒノキ:301本)	セラミック苗 (ヒノキ:300本)	普通苗 (ヒノキ:301本)
植栽工期 (本/6時間・人)	441	379	626	286	353	382	438	218
活着率 (%)	77	100	100	91	88	調査中		

※ 平成23年度～24年度のデータ

問い合わせ先: 近畿中国森林管理局 森林整備課 担当: 川村 中村 TEL 050-3160-6755

(参考) コンテナ苗等を活用した伐採と植栽の一括発注

伐採跡地の植栽は、伐採を行った請負者がコンテナ苗等を活用して一連の作業として行うことなどで低コスト化が期待できます。今年度は、管内4署(兵庫、島根、岡山、広島北部)で実行しています。

なお、岡山署(三室国有林)の現場では、森林総研と連携して試験地を設定し、実証試験を進めています。

○岡山署(三室国有林)

- ・伐採: 面積5.83ha(うち植栽面積5.40ha)
- ・植栽: 約11.3千本(2.1千本/ha)
(内訳: コンテナ苗5,035本(ヒノキ)、セラミック苗2,850本(ヒノキ)、
残りは普通苗(ヒノキ、スギ))
- ・作業: 伐採は7月から開始し、植付は8月、10月(予定)及び4月(来春、予定)。
植栽功程調査等を実施。

※ 現地検討会を11月7、8日に開催予定



伐採前の林相・現地踏査



8月の植栽の状況



4 治山対策の推進

平成25年度予算及び24年度補正予算により、集中豪雨等によって被災した緊急性の高い山腹崩壊地等の早期の復旧整備等を図るとともに、過密化した保安林の整備等により山地の防災力の向上を図ります。

特に、平成23年の台風12号等による山地の復旧については、国有林のほか奈良県及び和歌山県の民有林において民有林直轄治山事業を着実に推進します。

【民有林直轄治山事業の新規着手】

和歌山県田辺市において、平成23年台風12号の影響により大規模な山腹崩壊とそれに伴う土石流により、道路が寸断され人家に被害を及ぼすとともに、世界遺産である熊野古道も被災するなど、甚大な被害が発生しました。

崩壊地の拡大や土石流の再発を防ぐことにより下流域の安全を図るため、民有林直轄治山事業による復旧・整備に着手します。

※ 民有林直轄治山事業とは、事業費が大規模な場合や高度な技術を要する場合などに民有林において国が行う保安施設事業です。

多数の大規模な山腹崩壊地が発生



土石流による被害発生状況



【民有林との連携・特定流域総合治山事業の実施】



事業実施区域(白線内)

石川県小松市の名

勝、安宅の関に隣接する安宅林国有林と民有林において、マツクイムシや雪害により被災した松林の復旧を石川県との連携事業として平成25年度から着手し実施します。

【木材利用の推進】

事業の実施に当たっては、土木構造物の資材や型枠等に積極的に間伐材等木材利用を推進します。



間伐材を使用した型枠

森林整備の過程で生産される間伐材は、コンクリートに比べ生産過程における二酸化炭素の排出量が少なく、材じたいも炭素を貯蔵することから、環境負荷の軽減などの効果が期待できます。

また、現地発生材を使用した工法にも取り組みます。

(参考) 民有林直轄治山事業の新規着手、民有林との連携・山地災害への対応

【民有林直轄治山事業の新規着手】

和歌山県田辺市において、平成23年台風12号の影響により大規模な山腹崩壊とそれに伴う土石流により、甚大な被害が発生した「紀伊田辺」地区において、崩壊地の拡大防止等により下流域の安全を図るため、民有林直轄治山事業による復旧・整備に着手するとともに、治山事業所の開所式を5月29日に開催しました。

開所式では、来賓として和歌山県農林水産部長、田辺市長などから御挨拶を頂くとともに、約30人のご出席を賜り記念撮影等を行いました。



参加者による記念撮影

田辺市中辺路行政局での看板設置



事業区域

愛賀合(あいがごう)区域

【民有林との連携・山地災害への対応】

・ヘリコプターによる現地調査

平成25年7月28日の大雨により、山口県、島根県では1時間に100ミリ以上の猛烈な雨が降り続き、浸水等による人的被害や、土砂崩れによる道路不通が発生したことから、当局では、山地災害の発生状況を把握するため、山口県及び島根県の要請を踏まえ、これら2県の災害担当者及び(独)森林総合研究所の専門家等と合同で、ヘリコプターによる現地調査を実施しました。



ヘリ搭乗中の様子(島根県)

・治山技術者の派遣等

平成25年7月28日の大雨により山口県等では山崩れ等の山地災害が発生したことから、山口県から林野庁に対し、災害関連緊急治山事業等の申請書作成に係る調査等の技術支援と山口森林管理事務所の会議室使用について要請があり、当局では、この要請に応え治山技術者の派遣等を8月19日から23日にかけて行いました。



島根県津和野市(民有林)の被災状況



山口県での現地調査の状況



山口森林管理事務所での作業状況

5 生物多様性の保全

- ・「白山山系緑の回廊」(石川署、福井署)、「越美山地緑の回廊」(福井署、滋賀署)、「東中国山地緑の回廊」(兵庫署、鳥取署、岡山署)において、区域内の森林について、林分に生息する動物相を定性的に把握するためのモニタリング調査、巡視等を通じて、緑の回廊の適切な保全・管理を進めます。
- ・「東中国山地緑の回廊」においては、民有林と国有林の保護林を連結して設定しており、野生鳥獣との共生を目指した森林づくりの拠点となるよう、周辺民有林との連携を強化するための連絡調整会議を開催し、今後の対策を含めた適切な森林づくりを進めます。

※緑の回廊とは、野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、保護林を中心にネットワークを形成するものです。



【連絡調整会議の様子】

- いけごう
・池郷国有林(奈良所)において、新たな保護林の設定(森林生物遺伝資源保存林)に向け、希少野生動植物の生息・生育地や学術的に貴重な群落等における保護林の設定に必要なデータの収集等の調査を実施します。

- ・学識経験者等を含めた現地検討会を開催し、意見を聴いたうえで適切な保全・管理対策の充実を図ります。



【自動撮影:
ニホンジカ(上)・ツキノワグマ(下)】



【池郷国有林の様子】

(参考) 緑の回廊の保全管理、保護林の設定に向けたモニタリング調査等の実施

・7月24日、国有林の5つの保護林と、野生動物の保護等を目的とした取組が行われている民有林とをつないで設定されている東中国山地緑の回廊について、関係機関が参加して連絡調整会議を開催しました。

各機関の現在の取組状況等を報告するとともに、今後の野生動物の保護対策や病虫獣害対策について、意見交換を行いました。

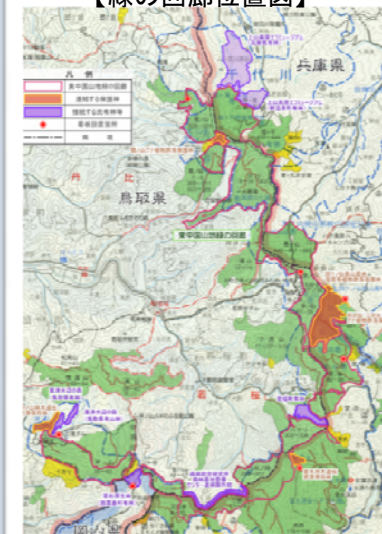
・現在、緑の回廊ではモニタリング調査を実施中です。



【連絡調整会議】

〈兵庫県上山高原エコミュージアム ふるさと館(会議室)〉

【緑の回廊位置図】



【 国有林の区域 民有林の区域】

・7月17・18日、奈良県下北山村に位置する池郷^{いけごう}国有林において、学識経験者や関係機関が出席し、新たな保護林の設定に向けた現地検討会を開催しました。

現地で、植生の状況やニホンジカによる剥皮の状況等について確認するとともに、希少動植物の生息・生育状況等に係る現地調査の実施等について意見交換を行いました。

・9月17日、学識経験者等を含めた保護林設定委員会(池郷森林生物遺伝資源保存林設定委員会)を開催し、現地調査の結果を踏まえた今後の保全・管理の方向について検討を行いました。



【7月17～18日:現地検討会】

↓【2日目】

←【1日目】↓



【9月17日:設定委員会の様子】↑

6 近畿中国局の特性を踏まえた国有林と民有林の一体的な管理経営の検討

目指すべき森林の姿を念頭に、民有林と国有林が隣接する森林で地域の特性に合致した最も効率的な作業システムが実施できる林業専用道を配置し、当該区域の森林を低コストで最大限に資源化することを検討します。条件が異なる2箇所（和歌山森林管理署宮城川国有林および岡山森林管理署山ノ神谷国有林とその隣接民有林）をモデル団地に選定し、外部有識者等を含めた委員会による検討を25年度中に行います。

（検討方向（見込み））

- ① 宮城川団地：国有林内に民有林が介在する団地で、急傾斜地が多いことからタワーヤーダ等による集材を前提とした作業システムを想定し、周辺民有林も含めた管理経営を検討
- ② 山ノ神谷団地：国有林側からしかアクセス出来ない民有林があり、比較的傾斜が緩やかなことから、丈夫で簡易な森林作業道作設とフォワーダによる集材を前提とした作業システムを想定し、周辺の公的森林などを合わせた大規模な団地の管理経営を検討

○ 今後の取組内容

○ 委員会の構成

--外部委員--
学識経験者
素材生産事業体
県職員
--国有林職員--
林道、森林計画等の業務
のトップクラスの技術者

○ 検討会の実施

※ 第1回検討委員会
H25. 10. 24開催

現地踏査を含め3
～4回の検討会を
経て、成果を取り
まとめ

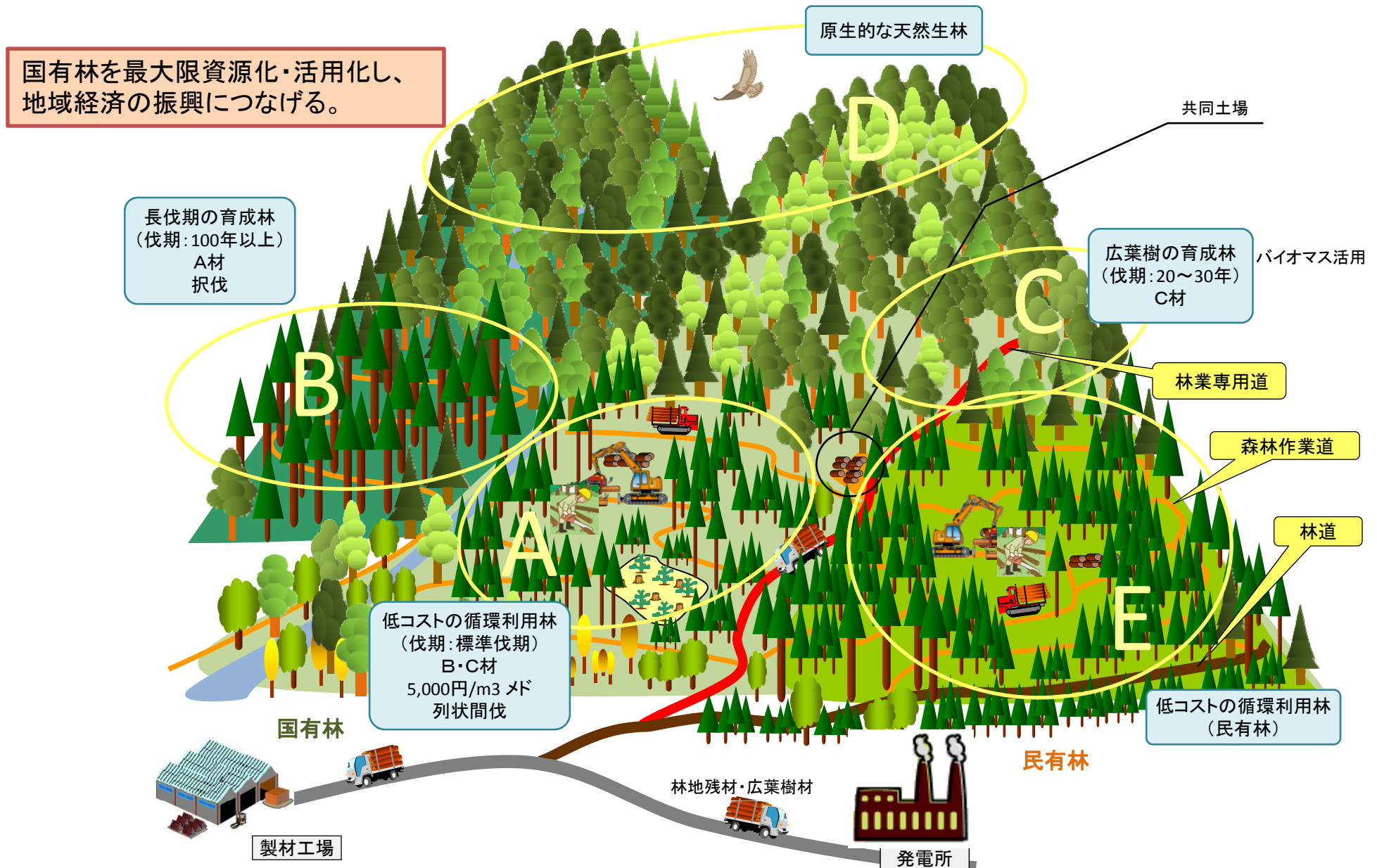
年度末に職員のほ
か、市町村、森林
組合等へも参加を
呼びかけ、内容の
説明会を実施

モデル団地における路網整備等

（平成26年度以降）

- ・ 民有林との合意形成、専用道の調査設計、協働による販売、一体的な造林事業発注など
- ・ 成果を基に、他地域へ拡大、より広範な地域での管理経営モデルの検討へ深化
- ・ 国有林が地域の森林・林業政策を先導

目指すべき姿のイメージ(10年後)



問い合わせ先: 近畿中国森林管理局 森林整備課 担当: 川村 中村 TEL 050-3160-6775

7 森林共同施業団地の設定等の推進

- ・民有林と国有林が連携することで事業の効率化や低コスト化等が期待される区域については、引き続き民有林森林所有者等との調整等を図り、森林共同施業団地の設定に取り組みます。
- ・既設の団地については、事業の計画的かつ確実な実行に努めるとともに、団地の整備計画を見直す際には、効率的な路網の整備や出材時期の調整等に取り組みます(37箇所設定済み)。



民有林と連携し、団地内に作設した作業道

H19年度の協定締結からH24年度末までに、124haの間伐、11kmの路網整備を実施

【森林共同施業団地】

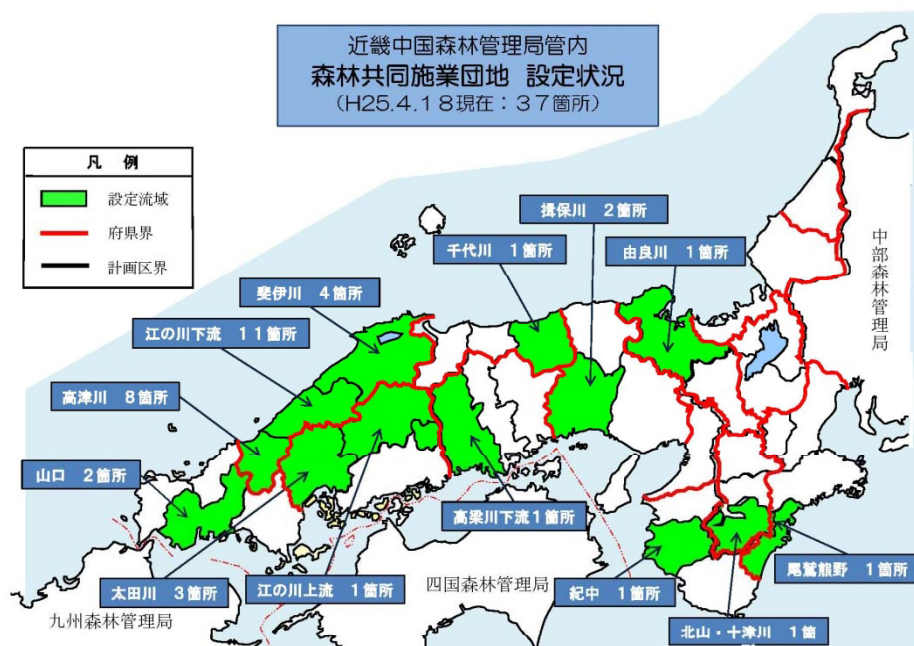
ひいかわ やかわ
【斐伊川森林計画区：八川国有林(奥出雲町)】

問い合わせ先：近畿中国森林管理局 計画課 担当：石上 森本 TEL 050-3160-6732

(参考) 森林共同施業団地における民国連携の一層の推進

今年度、新たに奈良森林管理事務所管内で1団地の実施計画を策定し、現在37箇所で森林共同施業団地を設定しているところですが、このうち、民有林と国有林との連携した共同施業等がより一層期待できる6団地を「重点取組団地」として位置づけ、現在、平成26年度から共同施業等が実現できるよう協定相手方と調整を図っているところであり、各地で民国連携による施業を一層進めます。

※ 共同施業等では、入札公告における協定相手方の事業数量等の記載や発注時期の調整により、事業の効率化を図り、共同した施業を実施します。また、出材時期を同じくする協調出荷や民有林と連携した林産物の安定供給システムによる販売について検討します。



署等名	団地数		面積 (ha)		
	計画どおり進捗	左記以外	国有林	民有林	計
三重署	1	1	1,010	82	1,092
京都大阪所	1	1	294	758	1,052
兵庫署	2	2	658	1,401	2,059
奈良所	1		120	209	329
和歌山署	1	1(1)	266	1,273	1,539
鳥取署	1	1(1)	1,097	274	1,371
島根署	23	5	4,532	8,549	13,081
岡山署	1	1	385	135	520
広島北部署	1	1	402	475	877
広島署	3	1	1,318	1,322	2,640
山口所	2	2(1)	652	121	773
計	37	9(2)	10,734	14,599	25,333

注1：平成25年8月31日現在

注2：() は重点取組団地で内数

8 公益的機能維持増進協定締結の推進

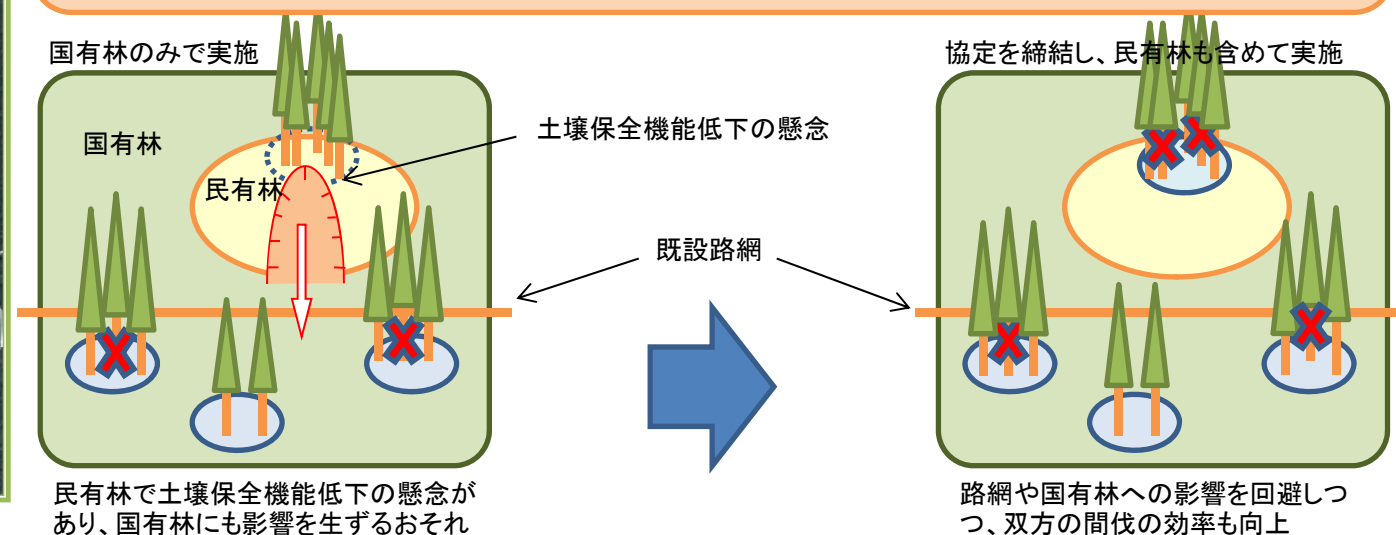
- ・民有林における公益的機能の低下が国有林が発揮する公益的機能に悪影響を及ぼすおそれがある場合等については、「公益的機能維持増進協定」を森林所有者等と締結し、路網の開設、間伐等の森林整備、外来樹種駆除等を民有林と一体的に実施することを推進する仕組みが新たに設けられました。
- ・森林整備等が必要な民有林の中から、この仕組みを活かして整備等が可能な民有林がないかどうか調査を行うとともに、市町村、森林組合との連携を図りつつ、所有者への働きかけを行い、公益的機能維持増進協定の締結に向けて取り組みます。

【イメージ】



【現在の検討状況(次の条件を満たす箇所を候補地として掘り起こし)】

- ① 国有林に隣接または介在する民有林
- ② 公益的機能別施業森林に位置づけられている人工林(林齢30～50年生程度)
- ③ 間伐が必要な状況にある森林(過去に搬出間伐が実施された箇所は除外)
- ④ 水造、公社、公有林は除外
- ⑤ 近隣に国の間伐施業予定地がある



問い合わせ先: 近畿中国森林管理局 計画課 担当: 石上 森本 TEL 050-3160-6732

9 双方向の情報受発信(現場の声を聞く取組)

国有林野事業は、一般会計移行に伴い、民有林施策との一体的な推進を図りつつ、森林・林業再生への貢献に向け積極的に取り組んでいくこととしています。

このため、地域の課題を把握し、関係者と連携しながら各種の取り組みを実施します。

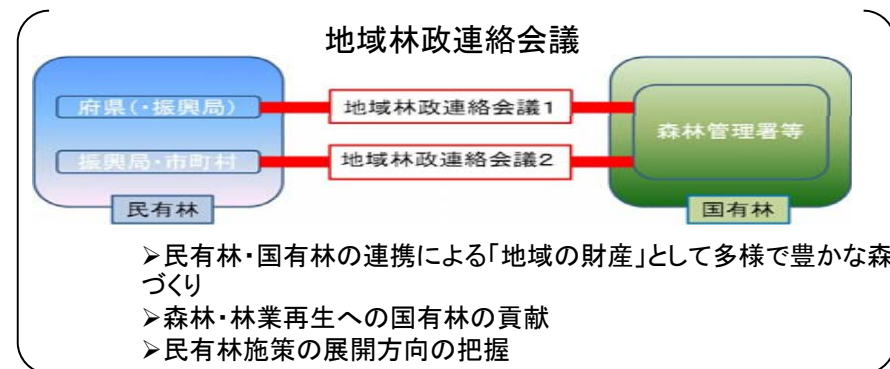
(1) 計画案作成に当たっての意見聴取

これまで地域管理経営計画案の内容を分かりやすくまとめた資料を作成し、ホームページ等で国民の皆様からの意見をお聞きしてきたところですが、平成25年度は、計画案の作成にあたり、公募により国民の皆様にお集まりいただき、ご意見をお聞きする懇談会等の実施を予定しています。

※地域管理経営計画とは、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、国有林野の管理経営の考え方や伐採等の事業の総量等について、森林管理局長が流域ごとにたてる5年間の計画です。

(2) 府県等との地域林政連絡会議の開催

民有林との連携をより一層強化するため、署等と府県等とで地域林政連絡会議を開催し、局、署等の重点取組事項とその進捗状況、府県等の民有林施策の方向等の情報共有と意見交換を実施し、連携して取り組む課題等を把握する予定です。



(3) 林業事業体等との意見交換の実施

局、署等の重点取組事項とその進捗状況、発注見通し、制度や仕様の変更などを説明し、森林整備等に関し、オープンな場で意見交換を行う予定です。今後各署等での効果的な実施方法を検討します。

○林業事業体等(造林・素材生産)意見交換会
近畿等ブロック(局) : 10月10日
中国ブロック(広島署) : 10月23日

○林業事業体等(治山・土木)意見交換会
石川・福井・滋賀・京都大阪ブロック(石川署) : 11月21日
三重・奈良・和歌山ブロック(局) : 9月26日
兵庫・鳥取・岡山ブロック(鳥取署) : 11月14日
島根・広島北部・広島・山口ブロック(広島署) : 10月31日

(参考) 府県等との地域林政連絡会議の開催

地域の課題を把握するとともに、その課題を国有林の組織・技術・資源を活用し、府県等と協働で解決するため、各署等(署長、森林技術指導官、地域林政調整官等)と府県等(担当課長等)で地域林政連絡会議を開催しています。これまでに12府県において、初回は民有林と国有林の各施策について情報交換を実施しており、引き続き継続的に開催し、連携して地域課題に対応していくこととしています。

【今後、府県等と連携して対応していく主な課題】

石 川: 海岸林の整備、森林共同施業団地設定の検討(猛禽類の保護等)等
福 井: 森林共同施業団地の設定等
滋 賀: カワウ、シカ被害対策等
京 都: シカ被害対策等
兵 庫: 木材の需要拡大、地域林業の再生等
奈 良: 路網の整備等
和歌山: 低コスト造林の取組等
鳥 取: 木質バイオマスの活用対策、カシナガ・シカ被害対策等
島 根: 木質バイオマスの活用対策、森林共同施業団地の施業の推進等
岡 山: 民国共通の図面作成等
広 島: 事業体の育成等
山 口: コンテナ苗の普及対策等

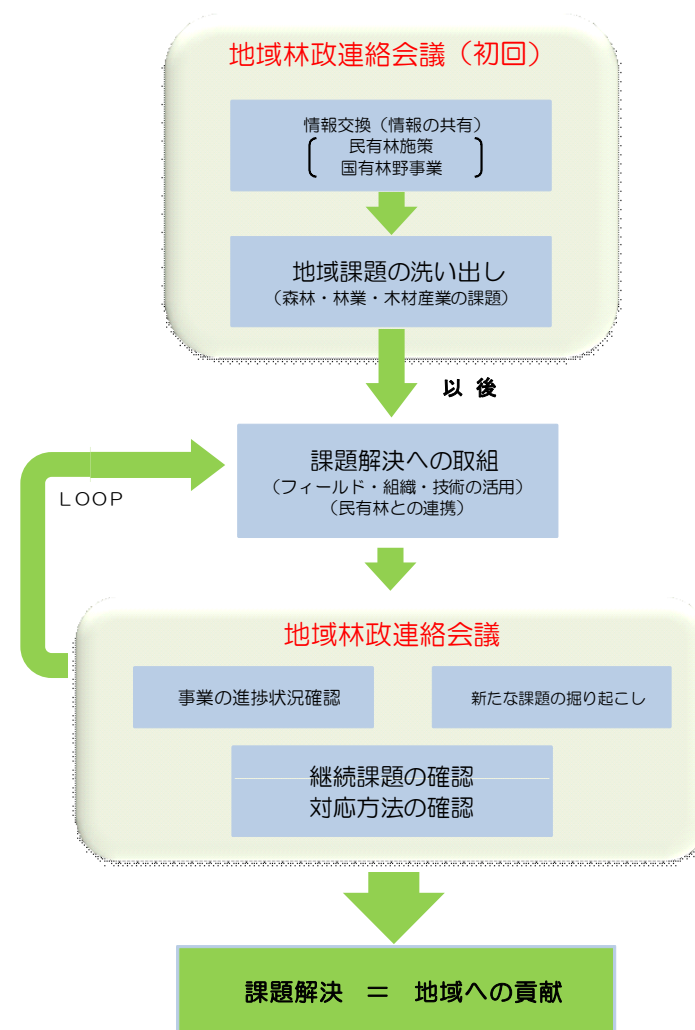


広島県との情報交換



福井県との情報交換

地域林政連絡会議の流れ



(参考) 林業事業体等との意見交換会の開催について

9月26日に当局大会議室において、治山工事及び林業専用道等林道工事関係事業体との意見交換会(三重・奈良・和歌山ブロック)を開催しました。当日は16社、28名の方々が参加され、皆様方から当局の治山・林道工事に係る発注等に関しご意見、ご質問をいただき活発な意見交換を行いました。

【意見交換会の概要】

1 近畿中国森林管理局からの情報提供

- ①重点取組、平成26年度概算要求等、②発注者綱紀保持
- ③請負事業に係る労働安全、④治山工事及び林道工事の優良工事事例紹介

2 事業体の皆様からいただいた主な意見等

- 東日本大震災の復興事業の本格化、国土強靱化に伴う工事発注の増加等の理由により、資材購入、技術者の確保等が困難な状況にあるため、工事の不落・不調が発生しているのではないか。
- 森林管理局の工事の工期は年度末となっているが、5月末工期への見直しの検討をお願いしたい。
- 森林管理局の工事は、公告から入札までの期間が長いため、その間に他機関の条件の良い工事の発注があれば、その工事に従事することとなる。
- 冬季工事とならないよう早期発注をお願いしたい。
- 翌債工事やゼロ国債などの年度末の工事の発注は、手持ち工事が少ない時期の工事発注であるため、事業体としてはありがたい工事発注である。



局長からの挨拶



治山工事の優良事例の紹介



参加者からの発言の様子

問い合わせ先: 近畿中国森林管理局 治山課 担当: 徳留 橋本 TEL 050-3160-6756
森林整備課 担当: 川村 中村 TEL 050-3160-6775

10 准フォレスター等の人材育成

森林・林業に関する専門的かつ高度な知識・技術と現場経験を有し、長期的な視点に立って地域の森林づくりの全体像を示すとともに、市町村や森林所有者等への指導等を的確に行うことができる人材を育成するための「准フォレスター研修」を府県職員・国有林職員を対象に実施します。また、准フォレスターによる市町村行政への技術的な支援を実施します。

なお、平成25年度において、フォレスターの資格試験（林業普及指導員資格試験の森林総合監理士）が実施されることとなっています。

また、一般の土木技術・技能を有する者を対象に、林業専用道作設指針に基づく設計・監督・施工ができる技術者を養成するための「林業専用道技術者研修」を実施します。



【准フォレスター研修：室内演習】



【准フォレスター研修：現地演習】

○准フォレスター研修

平成25年度は、7月から研修を実施しており、府県職員72人、市町村職員2人、国有林職員5人が3つのグループに分かれて受講しています。

今後11月22日までに全ての研修が終了する予定です。



【林業専用道研修：現地演習】



【林業専用道研修：室内演習】

○林業専用道技術者研修

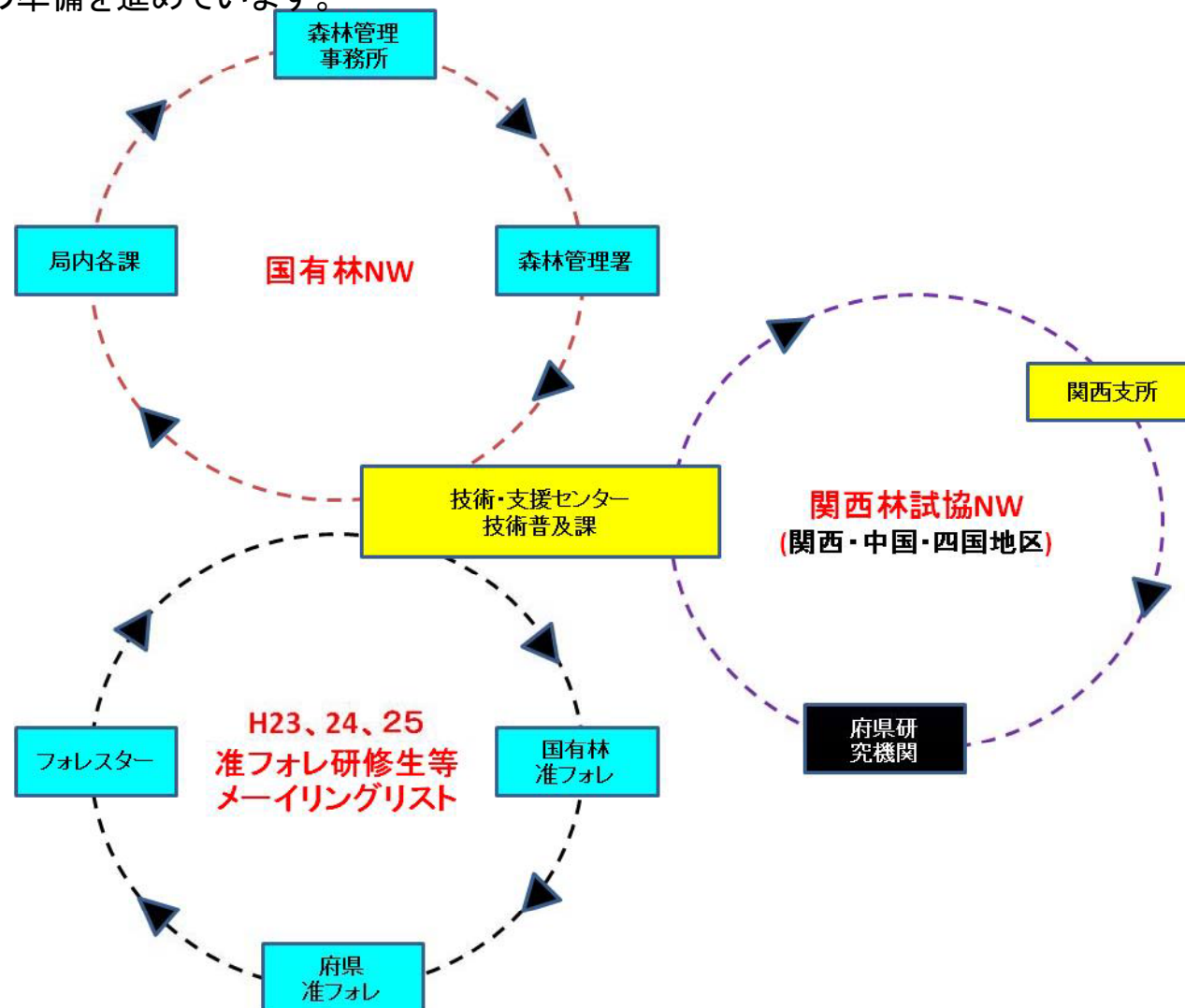
平成25年度は、7月から研修を実施しており、これまでに2回終了し、府県職員8人、市町村職員3人、国有林職員7人、森林組合・独立行政法人職員10人、事業体職員17人、コンサルタント職員6人が受講しました。

今後10月17日までにさらに2回の研修を行う予定です。

(参考) 情報共有システムの構築

准フォレスター研修終了者間で准フォレスター活動に係るサポート情報等について情報共有を図るため、平成24年度にメーリングリストを設置しています。

今年度は、森林技術・支援センター、技術普及課と管内の研究機関との間において、相互に情報交換を行うための「情報共有システム」を構築し、准フォレスターのメーリングリスト等と一体的に運用することにより研究機関、国有林、民国の准フォレスター間の情報共有を図るための準備を進めています。



11 林産物の安定供給

平成25年度の木材供給量は、素材(丸太)を中心として11.1万m3を予定しています。

販売については、地域の原木市場、製材工場などを対象とした「安定供給システム」※により行うこととしており、国産材の需要拡大に努めます。

このほか、インターネット等を活用し、迅速かつ広範囲に公売情報の提供を行います。

また、地域の木材価格や需給動向を的確に把握しつつ、価格の急変時における国有林材の供給調整への対応を念頭に、有識者で構成する「国有林材供給調整検討委員会」を新たに設置し、第1回の委員会を10月17日に開催します。署等においては市況動向の情報を収集して局に報告し、局は署等間での情報共有を図るとともに、検討委員会へ資料を提出して実態を踏まえた議論となるよう努めます。

平成25年度素材の供給予定

(単位: m3)

署等名	原木市場	安定供給システム	計
石川	90	10	100
福井	300	200	500
三重	7,000		7,000
滋賀	1,000		1,000
京都大阪	850	50	900
兵庫	9,540	5,960	15,500
奈良	2,600	100	2,700
和歌山	6,210	1,790	8,000
鳥取	2,290	7,210	9,500
島根	8,370	1,330	9,700
岡山	23,050	6,150	29,200
広島北部	9,300	2,700	12,000
広島	6,050	5,950	12,000
山口	2,700	200	2,900
合計	79,350	31,650	111,000

※ 9月末現在、原木市場に25千m3(32%)、システム2千m3(6%)を供給しています。

【国有林材供給調整検討委員会の概要】

目的: 国有林材の供給調整の必要性、供給調整を実施する際の方法等について検討

委員: 学識経験者、都道府県、素材生産業、木材業界、原木市場・製品市場関係者

・第1回検討委員会を10月17日に近畿中国森林管理局第1会議室で行います。

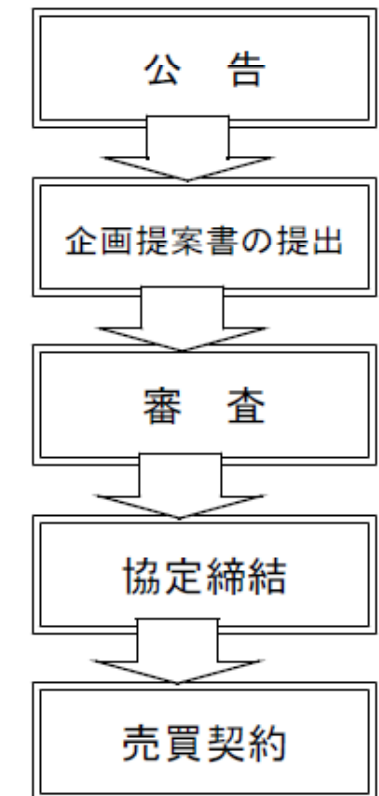


地域の原木市場において販売



山土場から安定供給システムによる販売

※安定供給システムとは



12 鳥獣被害対策の推進

農林業に深刻な被害を与えているニホンジカについて、各市町等に設置されている鳥獣被害対策協議会等と連携し、福井署、三重署、京都大阪所、兵庫署、鳥取署管内において、生息状況等調査、個体数管理等を実施し、地域と一体となった鳥獣被害防止対策を一層推進します。

【新規】

署	事業実施箇所	関係市町	事業内容
三重	大台町内の国有林	大台町	地元関係者等と連携し、生息状況調査や防護柵、樹木防護ネット等を設置。
滋賀	近江八幡市内の国有林	近江八幡市内	有害鳥獣対策協議会等と連携し、カワウの個体数管理を実施。
兵庫	たつの市内の国有林	たつの市	たつの市等と連携し、囲い罠の維持管理や個体数管理を実施。

【継続】

署等	事業実施箇所	関係市町	事業内容
福井	若狭森林計画区内の国有林	敦賀市、若狭町、小浜市、おおい町	嶺南地域有害鳥獣対策協議会等と連携し、生息状況等調査や森林整備等を実施。
京都大阪	京都市内の国有林	京都市	京都市有害鳥獣対策協議会等と連携し、個体数管理を実施。
兵庫	宍粟市内の国有林	宍粟市	宍粟市等と連携し、囲い罠の維持管理や個体数管理を実施。
鳥取	若桜町内の国有林	若桜町	若桜町鳥獣対策協議会等と連携し、個体数管理を実施。



【シカの捕獲の様子】

(参考) 近畿中国局独自のシカ被害対策の取組

【ヒノキ植栽地のシカ害評価及び対処技術法の開発】

ニホンジカの食害対策が喫緊の課題となっていることから、平成25年度を初年度として、森林総合研究所関西支所と共同で「ヒノキ植栽地のシカ害評価及び対処技術法の開発」に取り組んでいます(～平成27年度)。これにより、効果的なシカ被害対処技術を開発し、国有林、民有林への普及・定着を図っていきます。

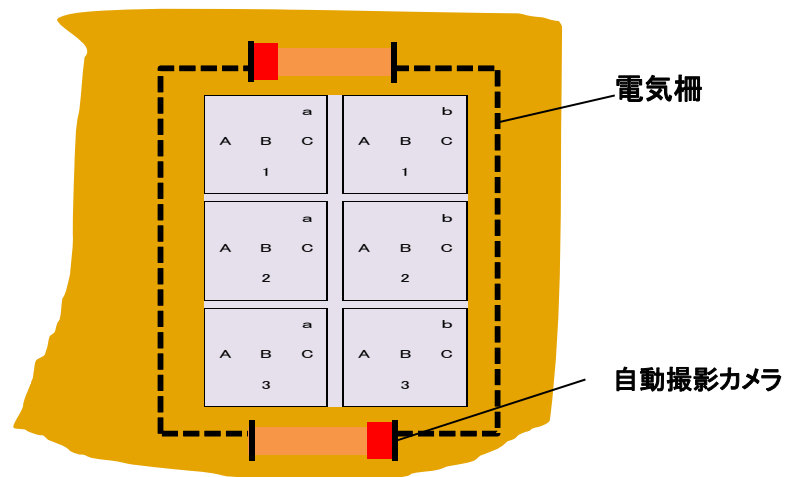
みむろ

さんこうやま

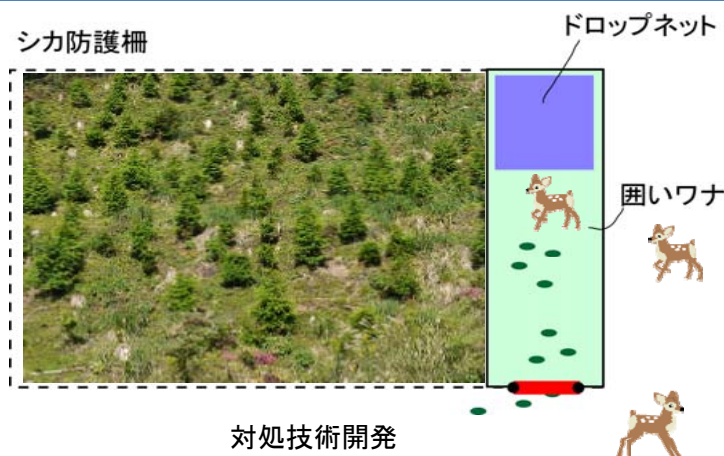
かもやま

試験地：三室国有林、三光山国有林、小本宮国有林、加茂山国有林(岡山森林管理署管内)

内容：シカの生息密度が異なる複数の地域でモニタリング調査を行い(シカ害評価)、シカの生息密度と被害の関係を明らかにするとともに、防護柵を利用したシカ捕獲技術の開発と、防護柵と囲いワナを組み合わせた捕獲技術を開発(対処技術開発)。

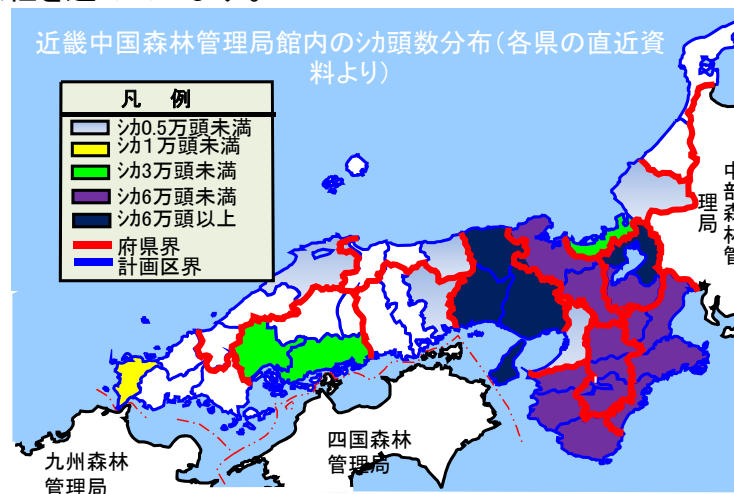


試験地におけるモニタリング調査(電気柵等の設置)



【職員によるシカの生息状況把握】

該当署において、鳥獣被害防止対策を実施するほか、各署等において、国有林とその周辺の森林におけるシカの生息や被害の状況の把握に努め、関係者間で情報を共有するため、森林官等が出張時にシカを目撃した場合は、目撃頭数や場所、周辺の被害状況等を記録し、報告する取組を進めています。



問い合わせ先：近畿中国森林管理局 技術普及課 担当：多田 今井 TEL 050-3160-6750
保全課 担当：大江 牧田 TEL 050-3160-6783

13 病虫害対策の推進

松くい虫、ナラ枯れ被害について、地方公共団体と連携を図りつつ、地域の実情に応じた防除等により、適切な森林の保全管理を推進します。

【気比の松原100年構想 福井署】

福井県敦賀市の中心に位置する「^{けひ}気比の松原」(松原国有林)は史跡名勝天然記念物に指定されており、多くの市民の憩いの場として、また、暴風や潮害から地域住民を守るため、大切に保護されてきました。

福井森林管理署を中心として、健全な松林の保全に向け、福井県や地元敦賀市等の行政機関、小学校等の教育機関、地元市民団体や企業等多様な団体が参加し、松くい虫防除や、林内整備等の適切な森林の保全管理を行い、「気比の松原100年構想 クロマツとアカマツがおりなす白砂青松の再生」に向け、地域が一体となって取り組んでいきます。



【100年構想検討会】



【気比の松原(松原国有林)】



【樹幹注入】

【箕面の森 ナラ枯れ被害対策】

大阪府の北に位置する箕面^{みのお}国有林は「明治の森 箕面自然休養林」に指定(S52.1.20指定)され、大阪府民の憩いの森となっています。

この箕面国有林に平成24年度からカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害が出始めたため、地元市民団体や企業と協力して、カシノナガキクイムシの被害防止対策として、「カシナガホイホイ」による防除と駆除を実施しており、今後も積極的に取り組んでいきます。



【被害調査の様子】



【被害木の表示】



【カシナガホイホイによる駆除】

問い合わせ先: 近畿中国森林管理局 保全課 担当: 大江 牧田 TEL 050-3160-6783

(参考) 病虫害対策の推進への取り組み

【気比の松原 松林保全対策 福井森林管理署】

マツ林はこまめに手入れをしないとマツが弱り、広葉樹の林に移り変わります。100年後、200年後も「気比の松原」を「松原」として維持していくために、「気比の松原100年構想」により整備を進めています。

従来からの松くい虫対策を継続するとともに、マツ林を健全にするために、6月2日に市民約150人の協力を得て松葉かきを実施しました。



市民による「松葉かき」



薬剤地上散布



樹幹注入

また、7月9日には市民団体などによる「気比の松原100年構想推進連絡協議会」が発足しました。協議会は、マツ林に適した環境を取り戻すための「松葉かき」を年2回実施するほか、保全活動を希望する団体等と行政との窓口となります。

今後、福井森林管理署では、マツの本数調整や広葉樹の伐採などを行う予定です。



気比の松原100年構想推進連絡協議会
設立総会

【箕面の森 ナラ枯れ被害対策 京都大阪森林管理事務所】

平成25年4月23日、箕面国有林273林班内において、NP0法人 みのお山麓保全委員会及び当所職員により、カシナガキクイムシ(以下「カシナガ」という。)被害を受けた立木への『カシナガホイホイ』の設置作業を実施しました。

カシナガホイホイは、粘着シートにより、カシナガを捕獲し、被害の拡散防止を図るものですが、当日は、前年にカシナガの穿入を受けたコナラ、アラカシ等の生存木の穿孔部分に、穿入したカシナガが脱出出来ないよう粘着部分を樹皮側に貼り付け、固定しました。

箕面国有林では、これまでもカシナガ被害木に対して伐倒及び薬剤燻蒸処理などの措置を実施してきましたが、今回の取組についても今後、効果を検証しながら実施していく考えです。



被害木調査



穿入口の確認



カシナガホイホイを立木に貼り付け



平成24年度に実施した駆除状況

14 木質バイオマスの供給

森林管理局では、搬出間伐等により発生した林地残材を平成23年度から搬出し、安定供給システムにより販売しており、平成25年度においても約1万m³の供給を予定しています。

なお、近畿中国森林管理局管内の各地域において、木質バイオマス発電所や熱供給システムの検討が進められており、森林管理署から協議会等へ参画しているところです。今後も各地のニーズの情報収集を図り、国有林からの供給体制について検討を進めます。

また、各署等が発注する事業の実施を通じて林地残材の出材量の調査を行うほか、これまで取り組んできた実績データの分析、低コスト化の検討などを取りまとめ民有林との連携や普及などに取り組めます。



林地残材



バックカンを活用した搬出



搬出後



フォワーダを活用した搬出



山土場に集積

チップ原木供給量

平成23年度	4,224m ³
平成24年度	5,710m ³
平成25年度(予)	10,350m ³

※9月末現在9,200m³の協定を締結。
また、最終の需要先をバイオマス発電施設とした1,000m³の協定を締結。